

第60回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制および運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

〔 2021年5月16日から
2022年5月15日まで 〕

株式会社ツルルホールディングス

「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

発行回数 (株式報酬型 ストック オプション)	新株予約権 の数(新株 予約権1個に つき200株)	目的となる 株式の数	新株予約 権の払込 金額	行使 価額	行使期間	当社役員の保有状況			
						区分	新株予約権 の数	目的である 株式の数	保有 者数
2008年 新株予約権	86個	17,200株	無償	1円	2008年9月26日か ら2028年9月25日 まで	取締役(監査等委員およ び社外取締役を除く)	14個	2,800株	2名
						社外取締役	—	—	—
						取締役(監査等委員)	7個	1,400株	1名
2009年 新株予約権	108個	21,600株	無償	1円	2009年9月26日か ら2029年9月25日 まで	取締役(監査等委員およ び社外取締役を除く)	16個	3,200株	2名
						社外取締役	—	—	—
						取締役(監査等委員)	8個	1,600株	1名
2010年 新株予約権	120個	24,000株	無償	1円	2010年9月28日か ら2030年9月27日 まで	取締役(監査等委員およ び社外取締役を除く)	18個	3,600株	2名
						社外取締役	—	—	—
						取締役(監査等委員)	9個	1,800株	1名
2011年 新株予約権	129個	25,800株	無償	1円	2011年9月28日か ら2031年9月27日 まで	取締役(監査等委員およ び社外取締役を除く)	18個	3,600株	2名
						社外取締役	—	—	—
						取締役(監査等委員)	9個	1,800株	1名
2012年 新株予約権	124個	24,800株	無償	1円	2012年9月28日か ら2032年9月27日 まで	取締役(監査等委員およ び社外取締役を除く)	18個	3,600株	2名
						社外取締役	—	—	—
						取締役(監査等委員)	8個	1,600株	1名
2013年 新株予約権	60個	12,000株	無償	1円	2013年9月28日か ら2033年9月27日 まで	取締役(監査等委員およ び社外取締役を除く)	9個	1,800株	2名
						社外取締役	—	—	—
						取締役(監査等委員)	4個	800株	1名
2014年 新株予約権	53個	10,600株	無償	1円	2014年9月28日か ら2034年9月27日 まで	取締役(監査等委員およ び社外取締役を除く)	7個	1,400株	2名
						社外取締役	—	—	—
						取締役(監査等委員)	3個	600株	1名
2015年 新株予約権	34個	6,800株	無償	1円	2015年9月29日 から2035年9月 28日まで	取締役(監査等委員およ び社外取締役を除く)	3個	600株	1名
						社外取締役	1個	200株	1名
						取締役(監査等委員)	2個	400株	1名
2016年 新株予約権	37個	7,400株	無償	1円	2016年9月27日か ら2036年9月26日 まで	取締役(監査等委員およ び社外取締役を除く)	3個	600株	1名
						社外取締役	1個	200株	1名
						取締役(監査等委員)	1個	200株	1名

(注) 取締役(監査等委員)保有分は、当社の取締役の地位にあったときに付与されたものであります。

社外取締役保有分は、当社の監査役の地位にあったときに付与されたものであります。

- ② 当事業年度中の従業員等に対する新株予約権等の交付の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議しております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保するための整備および運用を行っております。今後もより効率的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a) 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務権限の範囲を明確にした「職務権限規程」及び「分掌業務と権限」を制定およびこれを周知し、職務の遂行が法令および定款に適合する体制の確立を進めております。

b) 「コンプライアンス規程」を制定およびこれを周知し、法令（行政上の通達・指針等を含む。）、社内規則および企業倫理の遵守体制の確立を進めております。

c) 「内部通報規程」を制定し、職制に沿った伝達経路とは別に業務執行部門から独立した通報体制を整備しております。また社内外の通報に対しては、執行部門から独立したコンプライアンス統括グループを通報受領者とし、必要に応じて通報内容が取締役に適切に伝達される体制を運用しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」を制定し、取締役会議事録を含めた取締役の業務執行に係る文書について過年度を含め、必要に応じて10年間は閲覧可能な管理を行い、取締役に対し常に必要な情報が得られる体制を運用しております。

③ 当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社を取り巻くリスクを以下の項目で分類し、これに対応するための「リスク・マネジメント規程」を制定しリスクを早期に捉え、かつ迅速に対応し会社に与える損害を最小限にするための体制を整備しております。

不測の事態が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を運用しております。

イ) 物に関するリスク（会社の資産等）

ロ) 人に関するリスク（経営者、従業員）

ハ) 経営に関するリスク

ニ) 情報に関するリスク

ホ) その他 法令違反に関するリスク

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a) 当社および当社子会社内の組織の役割および職位に応じた権限を明確化した「職務権限規程」及び「分掌業務と権限」を制定およびこれを周知し、職務遂行の効率的な運営を図るとともに責任体制の確立をすすめております。

b) 「取締役会規程」を制定し、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略の意思決定を迅速に行う運用を図っております。

c) 「経営会議規程」を制定し、月1回定期に当社および当社子会社の役員、部長および室長で構成する「経営会議」を開催し、当社および当社子会社の取締役が経営執行の基本方針、基本計画その他、経営に関する重要事項を円滑に伝達され執行決定を行う運用を図っております。

⑤ 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 当社の「内部統制システム構築の基本方針」を適用し、当社および当社子会社からなる企業集団の内部統制システムの構築を行うため、当社取締役および執行役員からなる「内部統制委員会」を組織し内部統制システムの運用状況について独立的評価を行っております。また執行部門から独立した監査室を設置し、執行部門に対する監視活動を行っております。

b) 「経営会議規程」を制定し、月1回定期に当社および当社子会社の役員、部長および室長で構成する「経営会議」を開催し、経営に関する重要事項が適切に報告される運用を図っております。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

「監査等委員会規程」を制定し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の採用、異動、人事考課、給与及び懲戒については、あらかじめ監査等委員の同意を要するものとし、独立性を確保することとしております。

⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

「監査等委員会規程」を制定し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は監査等委員会の指示により業務執行を行うこととし監査等委員会の指示の実効性を確保することとしております。

⑧ 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告したことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制

監査等委員会および監査等委員、監査等委員会の職務を補助すべき使用人への報告に対する体制整備のため、以下の内容を「監査等委員会規程」を制定し、適切に運用するものとしています。

a) 監査等委員会は、当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を要求並びに当社および当社子会社の業務及び財産の調査を行えるものとする。

b) 監査等委員会、監査等委員および監査等委員会の職務を補助すべき使用人から報告を求められたときは、適切な報告を行うものとする。

c) 監査等委員会、監査等委員および監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対し報告を行った者が、いかなる不利益も受けない体制を確保する。

⑨ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は監査等委員及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人に監査上の諸費用が発生した場合、会社は当該費用を負担するものとしており、着手金等の前払い、および事後的に発生した費用の償還についても同様とするものとしております。

⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、会計監査人からの定期的に報告をうけるとともに、内部監査部門から年4回定期的に監査等委員会に対して内部統制システムの構築状況および内部監査の状況について報告を求め効果的な監査業務体制を確保しております。

⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、当社取締役および執行役員からなる「内部統制委員会」を年4回定期的に開催し決算・財務報告に係る内部統制の評価を行い金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備および運用しております。

⑫ 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

連結株主資本等変動計算書

(2021年5月16日から
2022年5月15日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	11,251	29,303	193,320	△5,312	228,562
会計方針の変更による累積的影響額			△889		△889
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,251	29,303	192,431	△5,312	227,674
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	71	71			142
剰 余 金 の 配 当			△8,106		△8,106
親会社株主に帰属する当期純利益			21,388		21,388
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	71	71	13,282	△0	13,424
当 期 末 残 高	11,322	29,375	205,714	△5,312	241,098

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当 期 首 残 高	24,528	△170	24,358	1,701	21,905	276,528
会計方針の変更による累積的影響額						△889
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,528	△170	24,358	1,701	21,905	275,639
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						142
剰 余 金 の 配 当						△8,106
親会社株主に帰属する当期純利益						21,388
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,539	117	△7,421	568	1,834	△5,018
当 期 変 動 額 合 計	△7,539	117	△7,421	568	1,834	8,406
当 期 末 残 高	16,988	△52	16,936	2,269	23,740	284,046

【連結注記表】

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

(株)ツルハ

(株)くすりの福太郎

(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本

(株)レデイ薬局

(株)杏林堂グループ・ホールディングス

(株)杏林堂薬局

(株)ビー・アンド・ディー

(株)ドラッグイレブン

(株)広島中央薬局

(株)ツルハグループマーチャングアイジング

(株)ツルハフィナンシャルサービス

(株)ツルハファーマシー

(株)ツルハ酒類販売

(株)セベラル

② 主要な非連結子会社の名称

Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち、主要な会社等の名称

Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.

(持分法適用から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

株式等以外のもの

平均法により算定）

市場価格のない

移動平均法による原価法

株式等

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、調剤に用いる薬剤等は売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）および2016年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を引当計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

ニ. ポイント引当金

当社の子会社が運営するポイント制度に関して、商品の販売以外で顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 商品の販売に係る収益認識

当社の子会社では、医薬品、化粧品、雑貨、食品等を販売しております。このような商品の販売においては、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、これらのうち受託販売等、当社及び子会社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から委託者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、対価の受領は、原則、商品を顧客に引き渡した時点で行っており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

ロ. 子会社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社の子会社が運営するポイント制度に関しては、商品の販売に伴う付与ポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

ハ. 他社が運営するポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に関しては、取引価格から商品の販売に伴う付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年～20年）で均等償却しております。
なお、重要性のないものについては一括償却しております。

3. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

① 子会社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社の子会社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

② 他社が運営するポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

③ 代理人取引に係る収益認識

顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、収益認識基準の適用前と比べて当連結会計年度の売上高は26,352百万円減少し、売上原価は19,747百万円減少し、販売費及び一般管理費は6,751百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ146百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は889百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(株)ビー・アンド・ディーに係るのれんの評価

(1) 連結計算書類に計上した金額

のれん 8,306百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(株)ビー・アンド・ディーについては、出店の遅れ等により株式取得時における事業計画を下回る実績となっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上要否について検討を行いました。検討の結果、のれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんの帳簿価額を上回るため、減損損失は計上しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローは、株式取得時における事業計画等を基礎として算定しており、当該事業計画には、新規出店、既存店売上高の増加、及び仕入条件の改善による売上総利益の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失認識要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

(1)連結計算書類に計上した金額

有形固定資産(注)	4,109百万円
減損損失	2,196百万円

(注)減損の兆候があるが減損損失を計上しなかった資産グループの金額であります。

(2)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産および遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を減損の兆候がある資産グループとし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、割引前将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスである場合は、使用価値は零として算定しております。

将来キャッシュ・フローは、過年度実績や外部環境及び内部環境を考慮して作成した、各店舗の予算計画を基礎としており、当該計画には、販促強化等の各種施策による売上高増加や原価率改善等を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失認識要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 89,341百万円

(2) 保証債務

連結子会社の㈱ツルハは一部の店舗の差入保証金134百万円について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額134百万円を同社に代わって預託しており、㈱ツルハは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 49,439,968株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 取締役会	普通株式	4,052	83.5	2021年5月15日	2021年7月20日
2021年12月21日 取締役会	普通株式	4,053	83.5	2021年11月15日	2022年1月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生予定日
2022年6月21日 取締役会	普通株式	4,054	利益剰余金	83.5	2022年5月15日	2022年7月20日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数
2008年新株予約権	普通株式	17,200株
2009年新株予約権	普通株式	21,600株
2010年新株予約権	普通株式	24,000株
2011年新株予約権	普通株式	25,800株
2012年新株予約権	普通株式	24,800株
2013年新株予約権	普通株式	12,000株
2014年新株予約権	普通株式	10,600株
2015年新株予約権	普通株式	6,800株
2016年新株予約権	普通株式	7,400株
第9回新株予約権	普通株式	341,100株
合計		491,300株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、元本の回収確実性を最重視し、かつ常識的な運用益が得られるような商品で運用しております。金融機関の選定についても信用面に留意しつつ、安全性の確保に努めております。

投資有価証券は政策的に保有する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券 (*1)	26,111	26,111	—
(2)差入保証金	65,481	62,918	△2,563
資産計	91,592	89,029	△2,563
(3)長期借入金(*2)	46,675	46,700	25
負債計	46,675	46,700	25

(*1)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	612

(*2)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券	24,985	—	—	24,985
資産計	24,985	—	—	24,985

(注) 投資信託の時価は上記に含まれておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は1,125百万円
であります。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	—	62,918	—	62,918
資産計	—	62,918	—	62,918
長期借入金	—	46,700	—	46,700
負債計	—	46,700	—	46,700

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、約定期間等に基づき合理的に算定した返還予定額と、返還予定期間に対応した国債の利回りに与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

		金額 (百万円)
商 品	医薬品	201,259
	化粧品	130,328
	雑貨	249,129
	食品	220,346
	その他	110,526
小計		911,590
手数料収入等		2,925
顧客との契約から生じる収益		914,516
その他の収益		1,184
外部顧客への売上高		915,700

(注) 1. 「その他」のおもな内容は、育児用品・健康食品・医療用具等であります。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	46,908
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	49,155
契約負債 (期首残高)	5,514
契約負債 (期末残高)	10,418

契約負債は、当社の子会社が運営するポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。ポイントの使用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債に含まれていた額は、2,386百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務は、当社の子会社が運営するポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイントに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	7,295
1年超	3,122
合計	10,418

なお、2021年5月16日より当社の子会社が運営するポイント制度を、1ポイント1円相当として使用できるよう変更しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 5,314円48銭

1株当たり当期純利益 440円59銭

(注)「3. 会計方針の変更」に記載のとおり、収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、2円09銭、2円10銭増加しております。

10. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年5月16日から
2022年5月15日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	11,251	44,534	2,452	46,987	15	861	68,955	69,832
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	71	71		71				
剰 余 金 の 配 当							△8,106	△8,106
当 期 純 利 益							13,077	13,077
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	71	71	-	71	-	-	4,970	4,970
当 期 末 残 高	11,322	44,606	2,452	47,058	15	861	73,926	74,802

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	△5,312	122,757	1,701	124,459
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		142		142
剰 余 金 の 配 当		△8,106		△8,106
当 期 純 利 益		13,077		13,077
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			568	568
当 期 変 動 額 合 計	△0	5,112	568	5,681
当 期 末 残 高	△5,313	127,870	2,269	130,140

【個別注記表】

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 定率法
 - ただし、建物（建物付属設備を除く）および2016年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 15年
 - 工具、器具及び備品 5～10年
 - 無形固定資産 定額法
 - なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当事業年度負担分を引当計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。
 - (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導を行っており、役務提供を実施した時点で収益を認識しております。

なお、対価の受領は、通常は1年以内で行っており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首から新たな会計方針を適用しております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(株)ビー・アンド・ディー株式の評価

(1) 計算書類に計上した金額

関係会社株式 12,418百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(株)ビー・アンド・ディーについては、出店の遅れ等により当期純利益が株式取得時における事業計画を下回る実績となっておりますが、超過収益力等を反映した実質価額と取得価額の比較による評価を行った結果、超過収益力等が減少していないと判定し、評価損は計上していません。

超過収益力等が減少していないという判定は、株式取得時における事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画には、新規出店、既存店売上高の増加、及び仕入条件の改善による売上総利益の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度の評価損の認識要否の判定及び測定される評価損の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 121百万円

(2) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(株)ビー・アンド・ディー 4,550百万円

(株)ドラッグイレブン 4,125百万円

合計 8,675百万円

(3) 関係会社に対する区分表示していない金銭債権債務

短期金銭債権 1,574百万円

短期金銭債務 376百万円

長期金銭債務 8百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

営業収入 20,158百万円

営業費用 44百万円

営業取引以外の取引高 0百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 886,655株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 …… 未払事業税、賞与引当金

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百 万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)ツルハ	医薬品 小売業	(所有) 直接 100.0	兼任 8名	経営指導等	経営指導料 等の受取	3,444	売掛金	698
子会社	(株)ビー・アンド・ディー	医薬品 小売業	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	経営指導等	銀行借入金 に対する債 務保証	4,550	-	-
子会社	(株)ドラッグイレブン	医薬品 小売業	(所有) 直接 51.0	兼任 2名	経営指導等	銀行借入金 に対する債 務保証	4,125	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

経営指導料等の受取については双方協議のうえ合理的に決定しております。

金融機関の借入については債務保証を行っておりますが、保証料は受領しておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,633円61銭

1株当たり当期純利益 269円38銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。